

平成26年度研究成果中間報告書《平成26年度指定教育課程研究指定校事業》

都道府県・指定都市番号	3	都道府県・指定都市名	岩手県	研究課題番号・校種名	2 高等学校
				教科名	[専門教科] 家庭
研究課題	新学習指導要領の趣旨等を実現するための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究 専門教科「家庭」の各科目における新学習指導要領の趣旨の実現状況の把握についての研究 ①衣食住，ヒューマンサービスに関わる生活産業の各分野において，必要な知識と技術を確実に定着させる指導方法や評価方法の工夫 ②生活の質の向上を図るための課題解決に向けて，創造的な能力と実践的な能力を身に付けさせる指導方法や評価方法の工夫				
ふりがな 学校名（生徒数）	いわてけんりつはなきたせいうんこうとうがっこう 岩手県立花北青雲高等学校（490人）				
所在地（電話番号）	岩手県花巻市石鳥谷町北寺林11-1825-1（0198-45-3731）				
研究内容等掲載ウェブサイト URL	http://www2.iwate-ed.jp/hkb-h/				
研究のキーワード	・職業人の視点 ・評価方法 ・商品開発，製造，販売 ・求められるサービスの提供 ・「生活産業経営実践」とのつながり				
研究成果のポイント	将来の職業として生活関連産業の専門職を挙げる生徒が増加し，生活産業や関連する職業への関心を高めることができた。また，関連する職業の中で就きたい職業が複数に増加した生徒もおり，2年次以降のコース選択や専門の学習につながると考える。 「家庭総合」等の授業に加えて，専門教科において職業人の視点を意識した授業を展開することで，職業人に求められる知識と技術を定着させることができた。しかし，確実な知識や技術の定着を評価することや実践的な能力を身に付けさせるためには，一層の指導方法の工夫が必要である。				

1 研究主題等

(1) 研究主題

生活産業や関連する職業への関心を高め，職業人の視点で捉えた課題解決ができる実践的な能力を身に付けさせる指導方法や評価方法の工夫

(2) 研究主題設定の理由

本校の総合生活科では専門性を深めるため，2年次から「地域生活文化コース」と「児童・高齢者福祉コース」を設定しているが，各コースの学習をより充実させるため，1年次の「生活産業基礎」の指導方法や評価方法を検討する必要がある。

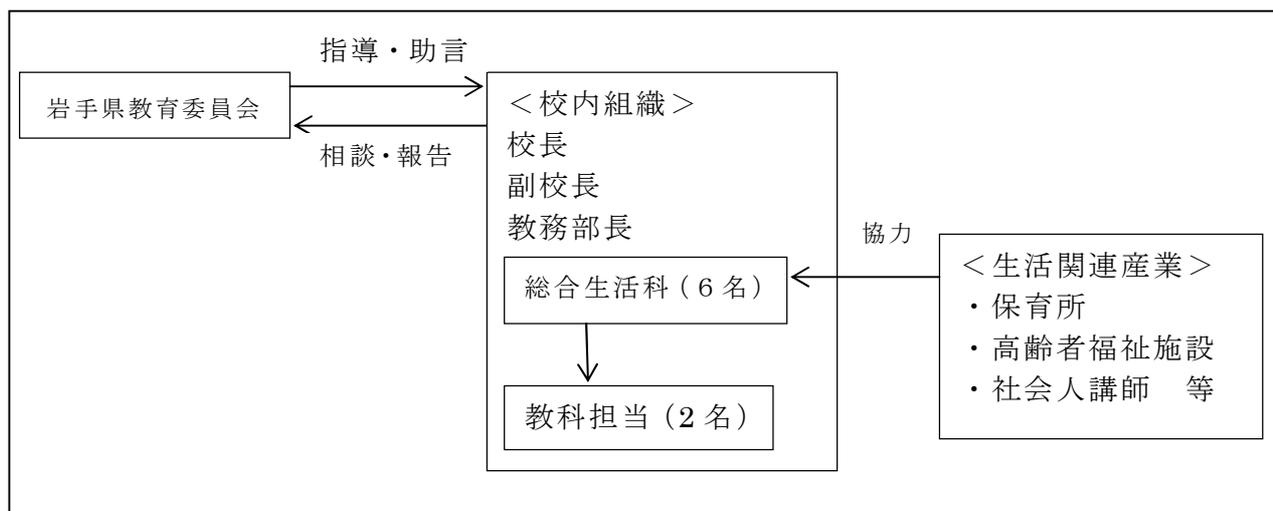
現在，「生活産業基礎」では，2学年の各コースの学習内容を見据えて「食生活」と「ヒューマンサービス」に関する生活産業を中心とした指導を行っている。本研究では，各分野の系統的な学習内容を検討するとともに，「食生活」分野では地域の生活文化や産業を把握し消費者ニーズを捉えた商品開発等の学習，「ヒューマンサービス」分野では乳幼児の保育や高齢者の介護等に関する実践的な学習について工夫し，職業人の視点で課題解決ができる実践的な能力を身に付けさせる教材開発や指導と評価方法の改善について研究を行うこととした。

また，3年次に学習する学校設定科目「生活産業経営実践」の指導内容や評価方法とのつながりについても研究する。

(3) 研究体制

「生活産業基礎」の教科担当を中心に，家庭科教員全員で定期的に授業の検討会を開催

して研究を深めるとともに、評価方法については教務部等の協力を得て学校全体で取り組む。



(4) 1年間の主な取組

平成 26 年度	4月～5月	<ul style="list-style-type: none"> ・実態調査・分析 ・年間指導計画，シラバスの見直し
	6月～7月	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問による指導法の検討 ・評価規準と評価方法の研究 ・テスト法による調査①
	8月～12月	<ul style="list-style-type: none"> ・教材と指導方法の工夫 ・社会人講師による職業講話① ・授業実践 ・公開授業と研究協議 ・テスト法による調査② ・成果の検証
	1月～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人講師による職業講話② ・中間まとめの作成 ・反省と課題の把握 ・次年度計画案の作成

2 研究内容及び具体的な研究活動

(1) 研究内容

- ① 指導法の工夫と改善
- ② 評価規準の設定と評価方法の工夫
- ③ 学校設定科目「生活産業経営実践」の指導内容や評価方法の検討

(2) 具体的な研究活動

① 指導法の工夫と改善

ア 食生活関連分野における「商品の開発及び製造・販売」の取組

- ・市場調査による売れ筋商品の特徵把握
- ・地域の特産品を用いたオリジナル「焼き菓子」の企画・試作・開発実習
- ・信頼される商品提供のための「価格設定・規格統一・食品衛生・食品表示」実習
- ・消費者の購買意欲を高める「ネーミング・商品ラベル」の製作と販売実習

- ・ 社会人講師活用による食生活関連産業の専門職への理解
- イ ヒューマンサービス関連産業における「求められるサービス」の把握と提供への取組
- ・ 関連施設での職場体験並びに施設見学による実践的態度の育成（「家庭総合」等他の科目との連携）
 - ・ 職業人への個別インタビューとジグソー学習による情報共有
 - ・ 言語活動を意識したKJ法によるグループワーク
 - ・ 身近な新聞掲載事例を題材としたバズ・セッション
 - ・ 社会人講師活用によるヒューマンサービス関連産業の専門職への理解

ウ 年間を通じたポートフォリオの作成による、学びの持続性と一元化を促す取組

② 評価規準の設定と評価方法の工夫

ア テスト法による評価と評点の換算

質問紙法の定期考査問題に「関心・意欲・態度」「思考・判断・表現」「技能」「知識・理解」それぞれの観点に基づいた問題を作成した。学期により観点を重みは均一ではないが、「知識・理解」に偏重しないよう改善した。

また、考査点と考査以外の評点の配分については、後期中間の換算例を下表に示した。

評価の観点	前期中間考査	後期中間考査	考査点の換算	考査以外の換算	評点
関心・意欲・態度	7	20	(14)	(10)	24
思考・判断・表現	23	35	(24)	(10)	34
技能	3	10	(7)	(10)	17
知識・理解	67	35	(25)		25
評点計	100点	100点	(70点)	(30点)	100点

イ ワークシートの記述による評価

本時のまとめの評価は、本時のねらいから教師が生徒に「気づいてほしい内容」に触れて記述できているかを基準に評価した。記述量の多さ等に惑わされることなく評価できる利点があるが、通常は3行（60字程度）でまとめるよう習慣づけているため、一定の記述量があるかどうかについても評価した。

ウ 付箋を活用した評価

グループは固定ではなく授業内容に応じてメンバーを入れ替えた。自分の意見を言葉にして伝えることができるよう、予め付箋やワークシートに発想や考えを明記させグループ活動をさせた。付箋は授業後に教師が個別評価するための材料とするが、授業中に少数意見が取り上げられる効果があった。

また、グループ活動においては、生徒一人一人に役割（司会・発表・記録）を持たせた。授業内に把握しきれない個々の意見については、生徒が記入した付箋から読み取った。グループの意見とは付箋の色等を変えて個々の意見を大事にしていることを明確にした。

エ グループ活動における座席評価表

座席評価表を作成し観点別評価を記入した。最初4つの観点別にしたが記入が複雑で苦勞した。そのため評価規準は授業のねらいから1～2観点到に絞り、座席評価表にはA＝「十分満足できる」とC＝「努力を要する」のみを書き込む方法とした。

オ 生徒による絶対評価と相対評価

グループ作品やプレゼンテーション等の評価には、絶対評価と相対評価を取り入れた。絶対評価を行うことで作品の改善や振り返り学習がしやすくなると考えた。評価の観点は「外観と味」「オリジナリティと実現性」など2～3観点到とし、「○×」や「ABC」で評価させた。このとき、評価の理由や意見を簡潔に明記させた。

また、その評価に基づいて順位付けによる相対評価を行うことで企画商品決定等の判断材料とし、公平性を確保した。

③ 学校設定科目「生活産業経営実践」の指導内容や評価方法の検討

東日本大震災の被災地である大槌町の復興を支援する活動を通して、社会貢献について考える機会とし、下記の内容を中心に取り組んだ。活動内容は生徒が考え、バズ・セッションやKJ法を用いて決定し進めた。また、プレゼンテーション・グループワーク・実習を中心とした授業形態であったため、ワークシート・レポート・作品などについて評価規準と評価基準を設定し、絶対評価と相対評価を取り入れ成績評点を決定した。

ア 大槌町の産業・観光の活性化を目指した、特産物を使った商品開発・製造・販売と普及活動への取組

イ 大槌町の児童福祉施設（幼稚園・保育園）と高齢者福祉施設（グループホーム）・仮設住宅において、生徒が企画した内容による心に寄り添う交流活動の実施

3 研究の成果と課題

(1) 成果

① 生活産業や関連する職業への関心の高まり

4月と11月の進路希望調査の結果は次のとおりである。

	食生活 関連	児童福 祉関連	高齢者福 祉関連	食生活又は ヒューマン 関連	その他 の生活 関連	その他 (公務員・ 事務等)	未定	合計
4月	4名	17名	2名	0名	1名	8名	10名	42名
11月	11名	13名	4名	6名	3名	5名	0名	42名

この結果から、生活産業基礎及び専門科目の学習を経て生活産業や関連する職業への関心が明らかに高まったといえる。

② 職業人の視点で課題解決ができる実践的な能力が身に付いたか

職業人の視点を「働く側の視点」とし、「消費者の視点」と比較しながら授業を展開した。授業後のアンケート調査から「商品の企画・製造・販売について、働く側の視点から理解できたか」の問に、55%の生徒が「大変良く理解できた」、45%の生徒が「概ね理解できた」と回答しており、否定的な回答の生徒はいなかった。「ヒューマンサービス関連産業の仕事について、働く側の視点から理解できたか」の問に対しては、93%の生徒が児童福祉・高齢者福祉の両方に理解が深まったと答えており、7%の生徒が児童福祉については理解が深まったと回答した。

(2) 課題

① 「課題解決ができる実践的な能力」の検証は、開発商品とは異なる商品とターゲットを設定した応用問題でテスト法を用いて調査した。正答率50%以上の者が38%と少ない結果で、応用力を身に付けさせる練習や指導法の工夫が必要であると感じた。また、授業後時間が経過してからの検証であったことから、複数の検証方法で分析する必要があると共に、検証の時期と定着度についても確認する必要があると感じた。

② 食生活・ヒューマンサービスに関わる生活産業の各分野において、必要な知識と技術を確実に定着させるための手立てを増やす必要がある。

(3) 研究2年目へ向けての取組

① シラバスの見直しと評価規準の明確化を図る。

② 定着度の検証方法を工夫し、複数の視点から分析する。

③ 評価方法については教務部等の協力を得て学校全体で取り組み、観点別学習評価方法の促進を図る。